**平成２５年（フ）第５３５号**
京都市北区西賀茂川上町19番地　グレートハイツ201
破産者　林　千賀子
1　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
2　一般調査期日　平成26年４月30日午後３時
平成26年２月26日
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２５年（フ）第９９号**
滋賀県彦根市中央町６番15号
破産者　櫛村　　亨
1　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
2　一般調査期日　平成26年４月28日午前11時30分
平成26年２月24日　大津地方裁判所彦根支部

**平成２５年（フ）第７０８号**
京都市伏見区久我森の宮町10番地73
破産者　山脇建工こと　山脇　康友
1　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
2　一般調査期日　平成26年５月21日午前10時40分
平成26年２月26日
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２５年（フ）第１１６２号**
京都市中京区錦小路通新町西入西錦小路町256番地
破産者　八田　典子
1　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
2　一般調査期日　平成26年５月28日午前10時10分
平成26年２月26日
京都地方裁判所第５民事部破産係

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２４年（フ）第１９５号**
山口市小郡上郷2491番地の17
破産者　有限会社椹野設備工業所
異議申述期間　平成26年４月14日まで
平成26年２月25日
山口地方裁判所民事部破産係

## 免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２５年（フ）第２１４５号**
横浜市保土ケ谷区境木本町８番18号
破産者　尾野　　徹
免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
平成26年２月26日
横浜地方裁判所第３民事部

## 特別清算開始

**平成２６年（ヒ）第２０１１号**
東京都港区赤坂４丁目２番８号
清算株式会社　レオアセットマネジメント株式会社
代表清算人　清水　克敏
1　決定年月日　平成26年２月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２６年（ヒ）第１００１号**
広島市中区上八丁堀８番20号井上ビル３階
清算株式会社　株式会社ディスモンド
代表清算人　中尾　正士
1　決定年月日　平成26年２月24日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第４部

## 特別清算終結

**平成２２年（ヒ）第３９号**
札幌市中央区南１条西２丁目11番地
清算株式会社　北海道丸井今井株式会社
代表清算人　田中　正人
1　決定年月日　平成26年２月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（ヒ）第３０１５号**
大阪府池田市建石町７番13号建石産業株式会社本社内
清算株式会社　株式会社ウインストン
1　決定年月日　平成26年２月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（ヒ）第３０２２号**
大阪市中央区日本橋１丁目22番５号
清算株式会社　三平水産株式会社
1　決定年月日　平成26年２月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（ヒ）第１号**
山口県下関市竹崎町４丁目６番８号
清算株式会社　関門海峡フェリー株式会社
1　決定年月日　平成26年２月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
山口地方裁判所下関支部

## 監督命令取消

**平成２５年（再）第５号**
北海道石狩市新港中央３丁目760番地６
再生債務者　株式会社沼田椅子製作所
主文　平成25年６月24日にした監督命令を取り消す。
平成26年２月24日
札幌地方裁判所民事第４部

## 再生手続開始

**平成２６年（再）第２号**
東京都中央区銀座８丁目12番10号
再生債務者　株式会社球磨カントリー倶楽部
代表者代表取締役　海老原寿人
1　決定年月日時　平成26年２月21日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月４日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年５月９日から平成26年５月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（再）第１号**
宮崎県日南市北郷町大藤甲898番地８
再生債務者　王手門酒造株式会社
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月４日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年５月16日から平成26年５月30日まで
宮崎地方裁判所民事部

## 再生計画認可

**平成２５年（再）第５号**
北海道石狩市新港中央３丁目760番地６
再生債務者　株式会社沼田椅子製作所
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年２月24日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（再）第１号**
長野県飯山市大字豊田6356番地ニ
再生債務者　戸狩観光株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年２月24日　　長野地方裁判所民事部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２６年（再イ）第１２号**
名古屋市中川区一色新町２丁目119番地　レオパレス五反田105号
再生債務者　浜田建築こと　濵田　泰和
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月18日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月25日から平成26年４月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（再イ）第６号**
北海道日高郡新ひだか町静内緑町１丁目３番27号　コーポチェリーA102
再生債務者　立原　純一
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月２日から平成26年４月９日まで
札幌地方裁判所浦河支部再生係

**平成２５年（再イ）第２９号**
秋田市将軍野堰越４番17号
再生債務者　藤原　　士
1　決定年月日時　平成26年２月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月２日から平成26年４月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部